

義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」によって国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。

唐津市においては、厳しい財政状況の中、独自財源による複式学級解消を目的に補助教員の配置、特別に支援が必要な子どもへの支援員を配置し対応している。

国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、次の措置を講じられるよう強く要請する。

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持と義務教育費の総額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月22日

佐賀県唐津市議会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	様	
参	議	院	議	長	伊	達	忠	一	様	
内	閣	総	理	大	臣	安	倍	晋	三	様
財	務	大	臣	麻	生	太	郎	様		
総	務	大	臣	野	田	聖	子	様		
文	部	科	学	大	臣	林	芳	正	様	